

(単位：千円)

損益計算書 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

経常費用
 業務費
 教育経費
 研究経費
 診療経費
 材料費
 委託費
 設備関係費
 研修費
 経費
 教育研究支援経費
 受託研究費
 受託事業費
 役員人件費
 非常勤職員給与
 教員人件費
 非常勤職員給与
 非常勤職員給与
 非常勤職員給与

4,847,675
 612,474
 1,318,549
 2,829
 569,376

1,069,250
 1,720,023

7,350,905
 101,306
 808,761
 89,810

103,498

100,995
 2,502

7,219,728

財務報告書

平成19事業年度

貸借対照表 (平成20年3月31日)

資産の部
 I 固定資産
 1 有形固定資産
 土地
 建物
 減価償却累計額
 減損損失累計額
 構築物
 減価償却累計額
 機械装置
 減価償却累計額
 工具器具備品
 減価償却累計額
 図書
 美術品・收藏品
 船舶
 車両運搬具
 減価償却累計額
 医療用放射性同位元素
 減価償却累計額
 有形固定資産合計
 2 無形固定資産
 特許権
 ソフトウェア
 電話加入権
 施設利用権
 無形固定資産合計
 投資その他の資産
 投資有価証券
 長期前払費用

21,475,711
 △ 4,668,992
 △ 12,716
 972,535
 △ 430,422
 215,902
 △ 63,886
 8,340,854
 △ 5,428,073

23,858,170
 16,794,002
 542,112
 152,015
 2,912,781
 2,719,090
 2,700
 0

49,915
 △ 40,636
 10,133
 △ 4,053

Financial Report 2008

山梨大学

57,205
 86,839

C o n t e n t s 頁

学長あいさつ	2
本学の財務運営体制	
財務運営のプロセス	3
国立大学法人会計の仕組み	4
本学の財務状況	
貸借対照表の要約	5
損益計算書の要約	6
キャッシュ・フロー計算書	7
国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
決算報告書	8
財務指標	
レーダーチャート	9
財務指標の推移	12
山梨大学を支えてくださるみなさまへ	
国民のみなさまへ	16
学生のみなさまへ	17
附属病院ご利用のみなさまへ	18
企業のみなさまへ	19
教員のみなさまへ	20
教職員のみなさまへ	21
経営協議会委員一覧	
監事の意見書	22
独立監査人監査報告書	22

学長あいさつ

山梨大学学長
貫井英明

山梨大学の平成19事業年度財務諸表などの決算関係資料が、文部科学大臣より承認されましたので、大学の財政状態や運営状況を広く知っていただくため、ここに公表いたします。

平成19事業年度は、山梨大学が法人化して4年目にあたり、運営費交付金の縮減や競争激化により益々厳しい経営環境となっております。

こうした厳しい状況の中、山梨大学は目標達成のため、法人化当初から学長のリーダーシップに基づく戦略的な経営体制の確立に最優先に取り組んできており、平成19年度は学長特別補佐を招聘し、産学官連携組織の改組など体制強化を図りました。

また、重要施策方針の迅速伝達や、直面している課題対応等について、学長自らが学内外に発信する学長メッセージに、19年度から『月間活動報告書』の発信を加え機動性を向上させたほか、教員評価の反映方針を定めるなど、自己点検にも取り組む中で、教育方法等の改善、修学環境の整備などの教育関係事業や、研究活動の推進のための諸施策を展開し、教育研究の質の向上を目指した活動に、役職員一丸となって取り組んでおります。

財政面では、様々な工夫を凝らした支出節減策や外部資金獲得等による収入増加策など積極的な取り組みにより、健全なものとなっております。

特に19年度は経営戦略経費として継続投資してきた『戦略的プロジェクト経費』が、成果を生み出し、多くの外部資金獲得や受賞に繋がるなど、顕著な形で現れ始めております。

一方、附属病院においては、経営効率化やサービスの充実等を図る中で、大学附属病院としての役割や地域拠点病院としての役割を果たすべく、機能充実に向けた様々な工夫・努力により、順調な運営状況を確保しております。19年度においては社会問題となっている医師不足問題への対応策を講じつつ、県内初の助産師外来の開設などに取り組みました。

また、今後の経営を中・長期的な視野に立脚し検討を重ねる中で、19年度には、これまで確保した目的積立金を原資に基盤整備事業の計画を練り、学生寮、看護師宿舎等の新設・改修と教育研究設備、医療用設備の整備を20年度事業として行うことを決定しました。

さらに平成20年度からは大型教育研究プロジェクトとして、グローバルCOEによる『アジア域での流域総合水管理研究教育の展開』が5年計画で、また、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）による『固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発』が7年計画で新規採択され、国際的教育研究拠点を担うべく事業がスタートすることとなりました。

平成19事業年度財務諸表の概要は、平成20年3月末の資産合計は約559億1千万円、負債合計は約166億6千万円、純資産合計は約392億5千万円となっており、また、平成19年度経常収益合計は約273億6千万円、経常費用合計は約259億9千万円、当期総利益は約13億7千万円となっております。この当期総利益の要因は、国から承継された機器の減価償却相当額が耐用年数の期間中は継続して利益となること、及び病院施設整備のための借入金償還額とその減価償却費の差が利益となることなど、会計ルールの変更や法人への移行に伴う特例的な会計処理によるものが大きく、これらを除いた実質的な利益は約5億6千万円となっております。この利益は、目的積立金として繰り越され、教育研究の質の向上や組織運営改善のために使用していく予定です。

山梨大学の主たる事業は、教育・研究・診療であり、事業の実施によって利益の獲得を目的とするものではありません。限られた経費を効率的に執行しながら、教育研究活動の発展強化を図るとともに、学生の修学環境の整備充実や地域貢献事業などにも充ててまいりました。今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されますが、中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の充実・発展に努めるとともに、その成果を活かした地域貢献を進めてまいります。

公表にあたり、ご支援いただいた関係各機関や地域の皆様にご感謝申し上げますとともに、山梨大学が、地域から強く支持され、キャッチフレーズである「地域の中核 世界の人材」を実現するための活動を行ってまいりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

国立大学法人山梨大学

学長 貫井英明

財務運営のプロセス

山梨大学は、大学の基本理念や特性を踏まえて、①大学の教育研究等の質の向上、②業務運営の改善及び効率化、③財務内容の改善、④自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、⑤その他業務運営に関する重要目標、という区分毎に定められた6年間の中期目標を達成するため、それらを具体的な計画にした中期計画、年度計画に基づいて大学運営を行っています。

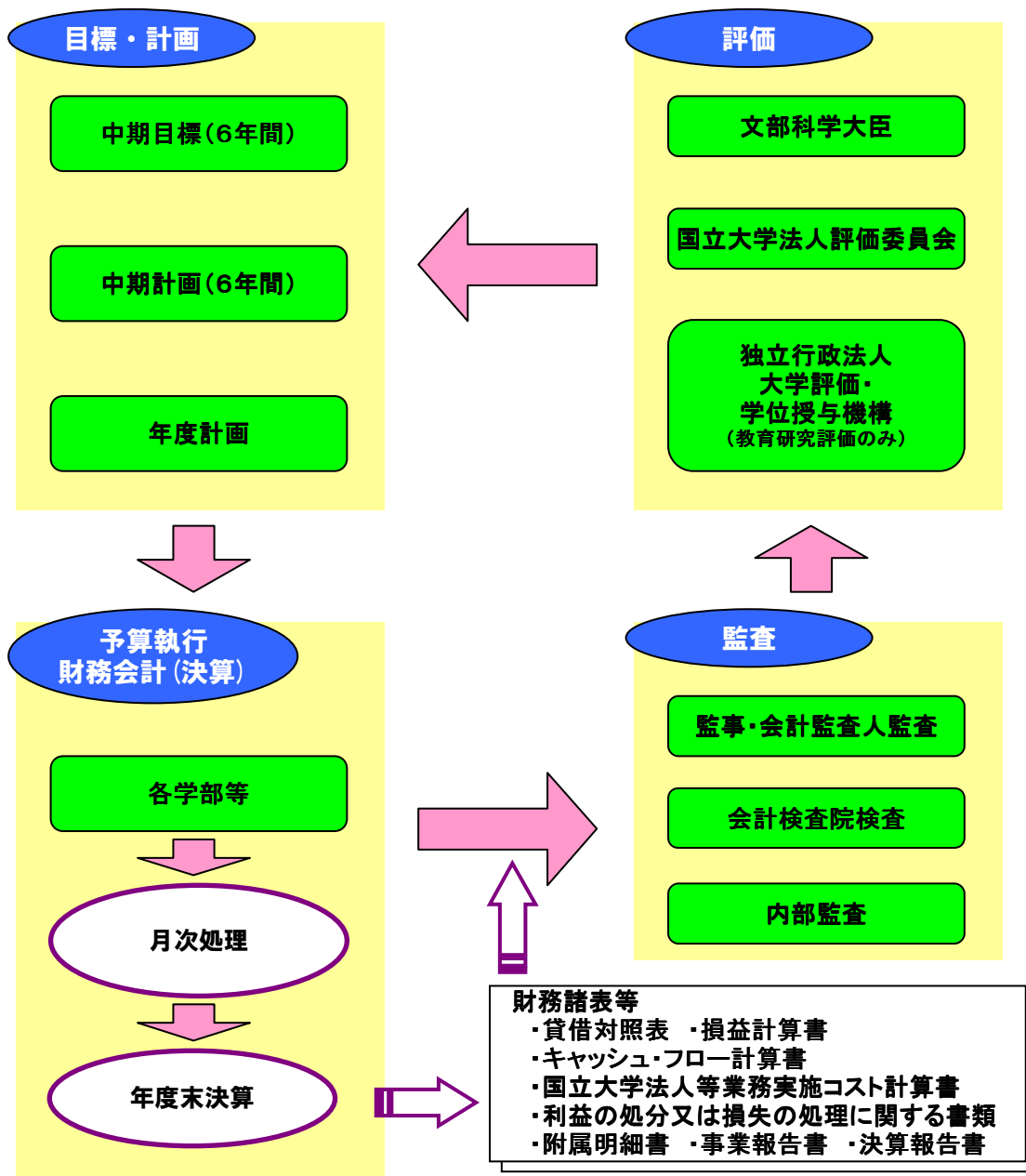
(中期目標、中期計画、年度計画は、山梨大学HP (<http://www.yamanashi.ac.jp/>)に掲載しています。)

法人化後の財務会計は、企業会計原則に準じた国立大学法人会計基準により会計処理を行っており、企業と同じように複式簿記を導入し、財政状態や運営状況を明らかにすることを目的としています。この目的を達成するために、発生主義により会計処理を行い、月次処理を経て年度末決算を実施した後、財務諸表等を作成しています。

財務諸表は、当該事業年度の事業報告書、予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、監事並びに会計監査人の監査を受けその意見を付し、6月末に文部科学大臣に提出して承認を受け、一般に開示することになっています。

また、各事業年度及び中期目標期間(平成16~21年度)の教育研究の状況や、業務運営・財政内容の状況を、中期目標に掲げられた諸事項を踏まえて、国立大学法人評価委員会(教育研究の評価は、独立行政法人大学評価・学位授与機構に要請)が総合的に評価することになっています。

国立大学法人 山梨大学



国立大学法人会計の仕組み

従来の官庁会計は、その目的を予算とその執行状況の把握に置いていたことから、現金主義を採用し、現金による収入（歳入）と現金による支出（歳出）について単式簿記により記録し、会計諸法令に基づいて報告を行っていました。

これに対して、国立大学法人における会計の目的は、国立大学法人の財政状態・運営状況を開示することであり、複式簿記・発生主義により財務諸表を作成し、報告を行うことになりました。

国立大学法人会計基準（独立行政法人通則法第38条（国立大学法人法第35条適用））は、企業会計原則を基礎とし、国立大学法人の特性を踏まえて一定の修正を加えて作成されたもので、その主な特徴は以下のとおりです。

国立大学法人は、学生納付金や附属病院収入などの事業収入はあるものの企業とは異なり独立採算を前提としておらず、運営財源の大部分を運営費交付金によっており、国立大学法人会計基準はそのような状況を鑑みて「財源」を踏まえたうえでの会計処理を定めています。

例えば、企業会計では固定資産等を取得する場合、そのものが誰からのお金によるのかということは、会計処理上は関係なく処理されますが、国立大学法人等においては、その取得財源により処理方法に影響が生じます。また、引当金の計上についても、必要な費用が国から財源措置されているかどうかにより会計処理方法が変わります。

また、これも国立大学法人会計基準に特有な会計処理となりますが、通常の運営を行えば損益が均衡するような仕組みを採用しており、利益獲得は目的としていません。

各会計制度の主な特徴

区分	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
主目的	財政状態・運営状況の開示 業績評価のための情報	財政状態・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
記帳方式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
予算・決算	予算（中期計画・年度計画） と決算の双方を重視	決算中心主義	予算中心主義
報告、開示書類	財務諸表 決算報告書	財務諸表	歳入歳出決算書
利益（剰余金）	努力認定により 目的積立金として繰越可能	株主への配当 法定準備金積立 企業の裁量で処分可能	収支均衡が原則
科目分類	勘定科目 決算報告書との整合性 （目的別・発生形態別）	勘定科目 （発生形態別）	予算科目 （事業目的別）
会計基準・法令	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法・会計法・予決算

国立大学法人会計基準の特有な会計処理としては、主に以下のようなものがあります。

◆運営費交付金、授業料の負債計上、収益化

運営費交付金と授業料は受入時点では負債に計上され、原則として期間進行基準（一定の期間の経過をもって収益化する基準）により収益化します。したがって受入時点では収益にはなりません。

◆取得財源別の会計処理

固定資産を取得する場合の財源（国からの譲与、施設費、運営費交付金、寄附金、自己収入、補助金等）により異なる会計処理を行います。

◆固定資産の減価償却と収益化の対応

固定資産を取得した際に、期間配分される減価償却費という費用に対応させるために資産見返負債という特有の負債勘定にいったん財源を振り替えて、費用化額と同額を収益化します。

◆国からの承継事務

国から引継いだ様々な資産・負債の特殊な会計処理があります。

◆たな卸資産等の評価方法

原則は移動平均法ですが、暫定的に最終仕入原価法を適用しています。

貸借対照表の要約

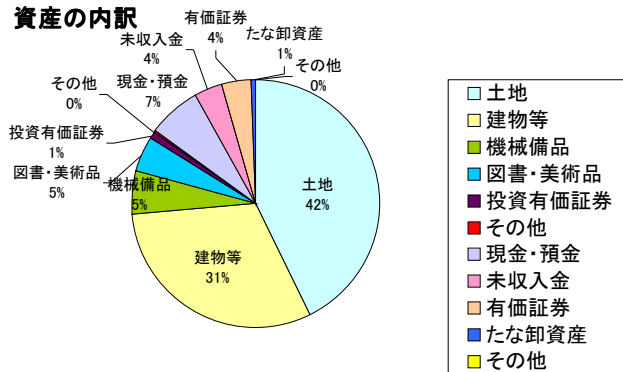
本学の平成20年3月31日現在の貸借対照表は、次のとおりです。

単位：百万円

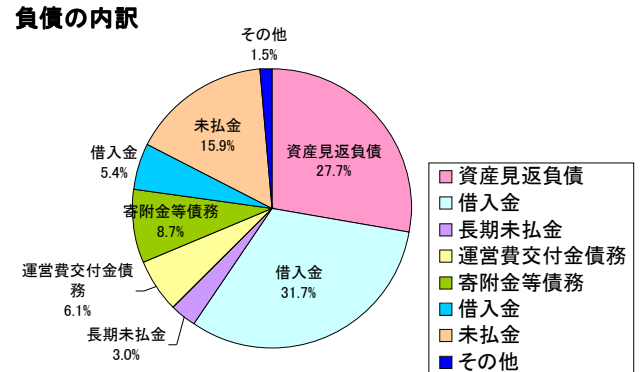
科 目	18年度	19年度	増△減
●資産の部●	56,806	55,915	△ 891
(固定資産)			
土地	23,873	23,858	△ 15
建物等	17,827	17,336	△ 491
機械備品	3,802	3,065	△ 737
図書・美術品	2,676	2,722	46
投資有価証券	500	400	△ 100
その他	178	182	4
(流動資産)			
現金・預金	5,401	3,816	△ 1,585
未収入金	1,987	2,090	103
(学生納付金、病院収入)			
有価証券	200	2,100	1,900
たな卸資産	342	311	△ 31
その他	20	35	15

科 目	18年度	19年度	増△減
●負債の部●	18,569	16,661	△ 1,908
(固定負債)			
資産見返負債	4,948	4,621	△ 327
借入金	6,175	5,276	△ 899
長期未払金	626	501	△ 125
(流動負債)			
運営費交付金債務	810	1,013	203
寄附金等債務	1,325	1,454	129
借入金	1,118	899	△ 219
未払金	3,263	2,650	△ 613
その他	304	247	△ 57
●資本の部●	38,237	39,254	1,017
資本金	34,322	34,314	△ 8
資本剰余金	△ 326	△ 672	△ 346
利益剰余金	4,241	5,612	1,371

資産の内訳



負債の内訳



主な事項について説明しますと、次のとおりです。

◆建物等

平成19年度の施設整備事業としては、教育研究施設として総合研究棟（B-1号館）や、ワイン科学研究センターなどの改修を実施して、教育研究及び診療環境の向上を目指し6億18百万円が増加しましたが、減価償却等により11億09百万円が減少しています。

◆図書

本学にとって重要な財産のひとつです。約60万冊所蔵し、年間約12千冊購入しています。

◆投資有価証券、有価証券

寄附金等を財源として公債を購入したり、譲渡性預金などにより資金運用を行っています。

◆資産見返負債

固定資産を取得した場合に、相当する財源を資産見返負債へ振り替え、当該資産が費用化（減価償却費）される時点において資産見返負債戻入として収益化を行う会計処理のためのものです。

◆借入金

借入金は、附属病院の施設や診療機器を整備したもので、国立大学財務・経営センター債務負担金と、長期借入金があります。

◆長期未払金

ファイナンス・リース契約による未払い残高です。

◆運営費交付金債務

運営費交付金受領時に発生する義務をあらかじめ勘定のごとです。この運営費交付金を受け取った際には一旦「運営費交付金債務」として流動負債に計上します。そして期間が進行（費用が発生）するとともに収益に振り替えます。

◆資本金

国からの出資です。国から承継した土地・建物・資本金の算定対象とされた備品等（資産）から借入金（負債）を除いたもので、本学の運営の財産的基礎となるものです。

◆資本剰余金

資本金及び利益剰余金以外の資本で、今後、主に施設整備費補助金により固定資産を取得した場合に計上され、減価償却により減少します。

損益計算書の要約

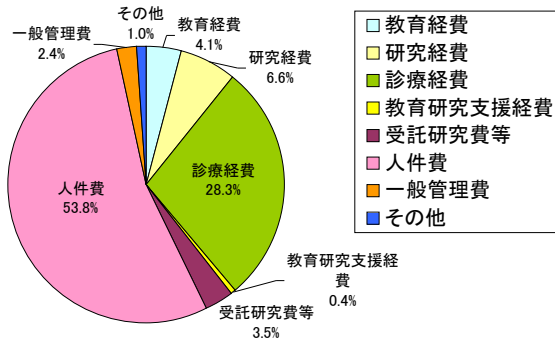
本学の平成19年4月1日～平成20年3月31日の損益計算書は、次のとおりです。

単位：百万円

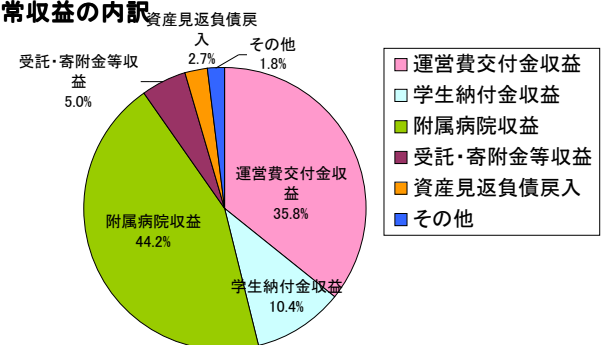
科 目	18年度	19年度	増△減
●経常費用●	25,459	25,995	536
教育経費	1,049	1,069	20
研究経費	1,603	1,720	117
診療経費	7,168	7,351	183
教育研究支援経費	112	101	△ 11
受託研究費等	1,103	899	△ 204
人件費	13,588	13,975	387
一般管理費	536	622	86
その他	300	258	△ 42
●臨時損失●	60	1	△ 59
●当期総利益●	1,435	1,379	△ 56

科 目	18年度	19年度	増△減
●経常収益●	26,919	27,370	451
運営費交付金収益	9,468	9,802	334
学生納付金収益	2,875	2,833	△ 42
附属病院収益	11,957	12,108	151
受託・寄附金等収益	1,521	1,373	△ 148
資産見返負債戻入	757	749	△ 8
その他	341	505	164
●臨時利益●	23	2	△ 21
●目的積立金取崩●	12	3	△ 9

経常費用の内訳



経常収益の内訳



主な事項について説明しますと、次のとおりです。

◆教育研究支援経費

附属図書館等の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設に係る経費で、図書費などが含まれており、教員1人当たりで割り戻すと約17万4千円になります。

◆受託研究費等

受託研究、共同研究、受託事業及び共同事業の実施に要する経費です。

◆運営費交付金収益

国立大学法人等がその運営のために必要な財源として交付される収益です。この運営費交付金は渡し切り予算とされており、用途の制限なく使えることになっています。本学の平成19事業年度における収益額は約98億02百万円であり、収入全体の約35.8%を占めています。なお、運営費交付金の算定には、国立大学法人の運営をより効率化することを目的として、毎年度1%ずつ運営費交付金が削減される効率化係数が導入されています。

◆学生納付金収益

学生に対して教育というサービスを提供することによる収益です。具体的には、授業料収益約23億92百万円、入学金収益約3億53百万円、検定料収益約87百万円であり、収入全体の約10.4%です。

平成19年度の入学者数は、学部857人、大学院322人で計1,179人です。また、学生数は、学部3,832人、大学院835人で計4,667人です。

◆附属病院収益

国立大学法人等が担う教育・研究に係る国の業務としての附属病院における診療行為による収益です。入院延患者数190,822人（対前年度1.9%減）、外来延患者数287,473人（同4.7%増）を受け入れて、手術件数の増や在院日数の短縮などを図ったことにより、平成18事業年度に比べて約1億51百万円（1.3%増）増えています。これは収入全体の約44.2%を占め、附属病院収益は大学経営においても重要です。

◆受託・寄附金等収益

外部からの委託による研究や事業を国立大学法人等が受託、または外部からの寄附による収益です。

◆資産見返負債戻入

運営費交付金により資産を取得するときは、「運営費交付金債務」を「資産見返運営費交付金等」に振り替え、その後当該資産の減価償却に対応して「資産見返運営費交付金等」を「資産見返運営費交付金等戻入」に収益化することによって損益に与える影響を相殺しています。同様に「資産見返寄附金戻入」や「資産見返物品受贈額戻入」も、利益を相殺するために収益化されています。

◆当期総利益

収益から費用を差し引いた差額として、約1,379百万円の当期総利益を計上しています。このうち、資金の裏付けのない帳簿上の利益が約812百万円、本学の運営努力によって生じた利益が約567百万円です。

キャッシュ・フロー計算書、
国立大学法人等業務実施コスト計算書

本学の平成19年4月1日～平成20年3月31日のキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりです。

単位：千円

科 目	18年度	19年度	増△減
● I 業務活動によるキャッシュ・フロー	3,417,376	3,165,080	△ 252,296
● II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 970,524	△ 4,225,757	△ 3,255,233
● III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,331,459	△ 1,523,938	△ 192,479
● IV 資金に係る換算差額	0	0	0
● V 資金増加額（又は減少額）	1,115,393	△ 2,584,615	△ 3,700,008
● VI 資金期首残高	3,585,236	4,700,629	1,115,393
● VII 資金期末残高	4,700,629	2,116,014	△ 2,584,615

キャッシュ・フロー計算書とは、本学における資金の調達や運用状況を明らかにするため一会計期間の資金の流れを「業務活動」

- ・「投資活動」・「財務活動」の3つに区分して開示し、報告するものです。
- ・業務活動によるキャッシュ・フローの区分は、国立大学法人等の通常の業務の実施にかかる資金の動きを表しています。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローの区分は、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の動きを表しています。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローの区分は、増資・減資による資金の取入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による取入・支出など、資金の調達及び返済によるキャッシュ・フローを表しています。

本学の資金期末残高は約21億16百万円となっておりますが、この主なものは未払金約26億51百万円や寄附金残高約13億14百万円です。なお、流動資産の現金及び預金額約38億16百万円との差は定期預金分です。

本学の平成19年4月1日～平成20年3月31日の国立大学法人等業務実施コスト計算書は、次のとおりです。

単位：千円

科 目	18年度	19年度	増△減
● I 業務費用	8,926,287	9,358,642	432,355
● II 損益外減価償却等相当額（※1）	1,028,022	896,707	△ 131,315
● III 損益外減損損失累計額	14,163	1,328	△ 12,835
● IV 引当外賞与増加見積額	0	1,657	1,657
● IV 引当外退職給付増加見積額（※2）	504,522	△ 204,329	△ 708,851
● V 機会費用（※3）	609,238	470,278	△ 138,960
● VI （控除）国庫納付額	—	—	0
● VII 国立大学法人等業務実施コスト	11,082,232	10,524,283	△ 557,949

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民の国立大学法人等の業務に対する評価及び判断に資するため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストに係る情報を一元的に集約して表示しています。

本学の業務実施コスト、すなわち国民のみなさまにご負担いただいているコストは、約105億24百万円となっております。

- （※1）国から出資された資産等に係る減価償却であり、これについては国立大学法人のコスト（費用）とは認識せず、損益外処理を行います。しかし、その減価償却に係るコストは、国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。
- （※2）国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされています。しかし、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。
- （※3）国立大学法人等は、国又は地方公共団体から財産を無償使用したり、無利子の融資を受けたり、政府出資を受けることによって発生するコストは損益計算書上に反映されていませんが、国民にとっては得られるはずの利益（賃料や利息）を失っていると考えられるため、これを機会費用として表わしています。

決算報告書

本学の平成19年4月1日～平成20年3月31日の決算報告書は、次のとおりです。

単位：百万円

収入	区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
運営費交付金		10,182	10,992	810	平成18年度繰越運営費交付金債務を含むため
施設整備費補助金		587	587	0	
補助金等収入		0	31	31	
国立大学財務・経営センター施設費交付金		51	51	0	
自己収入		14,413	15,095	682	
授業料、入学料及び検定料収入		2,822	2,751	△ 71	
附属病院収入		11,312	11,963	651	外来患者数、手術件数の増等による
財産処分収入		15	18	3	
雑収入		264	363	99	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等		1,206	1,484	278	予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため
承継剰余金		58	58	0	
目的積立金取崩		74	8	△ 66	自己収入の増分を充当したことによる
計		26,571	28,306	1,735	

支出	区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
業務費		19,974	20,108	134	
教育研究経費		8,385	8,132	△ 253	退職金支出の減少等による
診療経費		11,589	11,976	387	外来患者数、手術件数の増等による
一般管理費		3,389	3,097	△ 292	経費の節減に努めたため
施設整備費		638	638	0	
補助金等		0	27	27	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等		1,206	1,355	149	予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため
長期借入金償還金		1,357	1,355	△ 2	
国立大学財務・経営センター施設費納付金		7	8	1	
計		26,571	26,588	17	

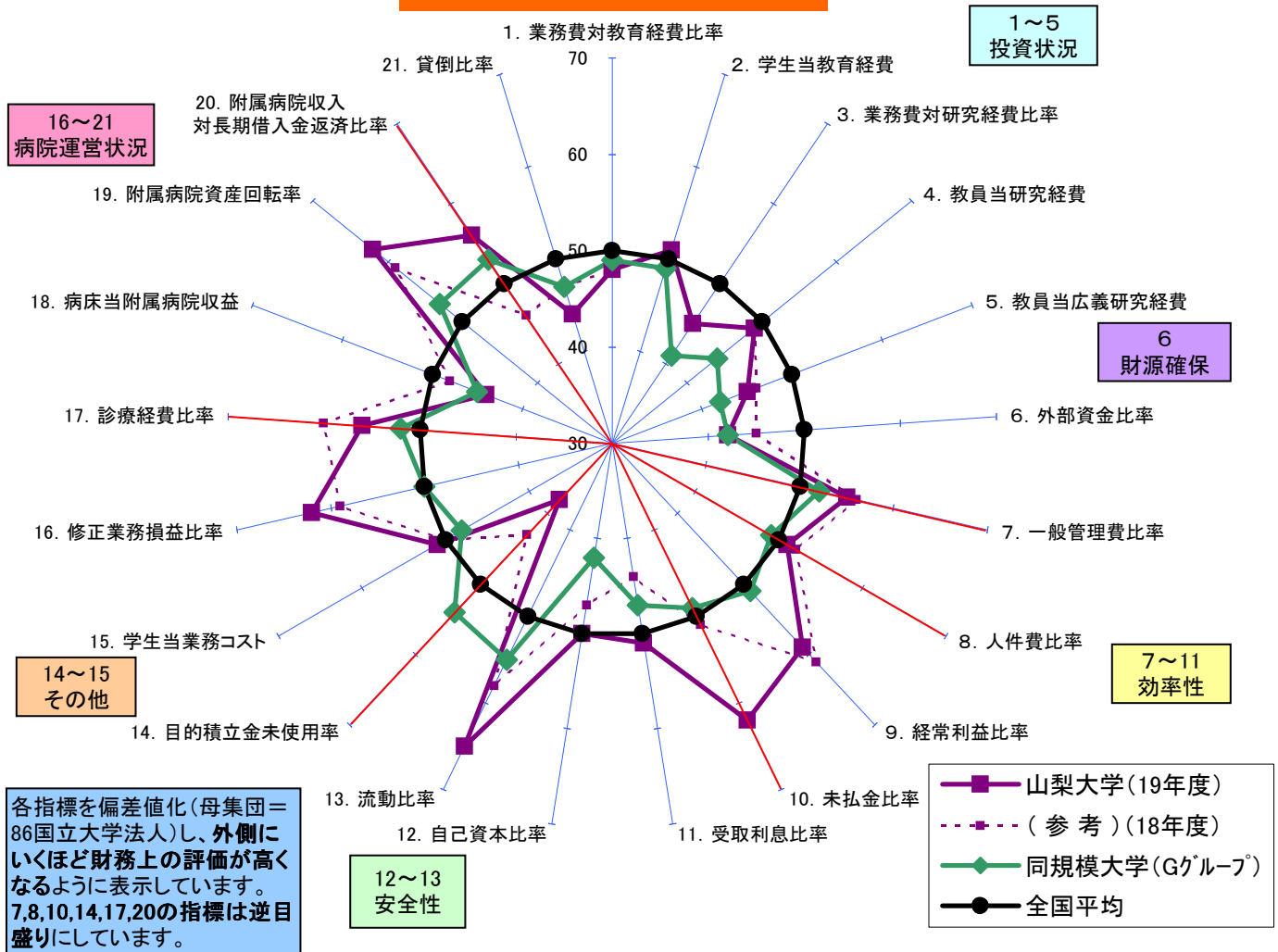
収入－支出	0	1,718		
-------	---	-------	--	--

決算報告書は、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎とし、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を報告するものです。国立大学法人の運営状況に対する見込みである年度計画の予算と対比して表すことにより、国立大学法人の運営状況について収入・支出ベースで表示しています。

平成19年度 財務指標資料のレーダーチャート

図1

(全国平均の50に対する偏差値)



1. 目的

本学の平成19事業年度決算において、算出された経費等の値について様々な観点から分析することにより、客観的な評価や今後の方向性の参考とするために、財務指標を作成し比較検証しました。

具体的には、本学と同分類大学及び全国立大学法人平均を文部科学省が公表する21項目の指標から比較し、本学の置かれている状況を視覚的に見られるように表わしています。

2. 方法

文部科学省作成「国立大学法人等平成19事業年度財務諸表データ集」を元に、各国立大学法人の大まかな財務上の特徴を把握するため、投資状況・財源確保・効率性・安全性・その他・附属病院運営状況の6分野について分析・作成しました。分析に使用する財務指標は、全体で21項目を10頁の算式に従い算出しています。

算出結果をレーダーチャート及び一覧表に表示しましたが、財務諸表の数値の計上基準が各法人間で厳密に統一されている保証はありませんので、指標数値はあくまでも参考値です。

なお、全国の国立大学法人86法人を文部科学省作成「国立大学法人等平成19事業年度財務諸表データ集」と同様に同分類大学の8グループに分け、全国平均及びGグループ平均と比較しました。

3. 財務指標

	財務指標	山梨大学 19年度	(参考) 18年度	同規模大学 (Gグループ)	全国平均	算式
投資 状況	1. 業務費対教育経費比率	48	48	49	50	教育経費／業務費
	2. 学生当教育経費	51	51	49	50	教育経費／学生実員(修士・博士含む)
	3. 業務費対研究経費比率	45	45	41	50	研究経費／業務費
	4. 教員当研究経費	49	49	44	50	研究経費／教員実員
	5. 教員当広義研究経費	45	46	42	50	(研究経費＋受託研究費等＋科学研究費補助金等)／教員実員
確 保 源	6. 外部資金比率	42	45	42	50	(受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄附金収益)／経常収益
	7. 一般管理費比率	55	56	52	50	一般管理費／業務費
効 率 性	8. 人件費比率	51	52	49	50	人件費／業務費
	9. 経常利益比率	59	61	51	50	経常利益／経常収益
	10. 未払金比率	62	51	49	50	未払金／業務費
	11. 受取利息比率	51	44	47	50	(受取利息＋有価証券利息)／(現金預金＋有価証券)
安 全 性	12. 自己資本比率	50	47	42	50	自己資本／(負債＋自己資本)
	13. 流動比率	65	58	55	50	流動資産／流動負債
そ の 他	14. 目的積立金未使用率	38	43	54	50	目的積立金残高／剰余金繰越承認累計額
	15. 学生当業務コスト	51	50	48	50	業務コスト／学生実員(修士・博士含む)
附 属 病 院 運 営 状 況	16. 修正業務損益比率	62	59	50	50	附属病院の修正業務損益／附属病院の業務収益
	17. 診療経費比率	56	60	52	50	診療経費／附属病院収益
	18. 病床当附属病院収益	44	48	45	50	附属病院収益／病床数
	19. 附属病院資産回転率	62	59	53	50	附属病院の経常収益／附属病院の帰属資産
	20. 附属病院収入 対長期借入金返済比率	56	46	53	50	(長期借入金返済＋財務経営センター納付金)／附属病院収入
	21. 貸倒比率	44	47	47	50	貸倒引当金／(学生納付金収益＋附属病院収益)

4. 国立大学法人の財務分析上の分類

財務分析を行うに当たり、国立大学法人間において附属病院の有無、附属学校の有無及び学部構成などにより、収支構造や保有資産の額に有意の差が見られるため、財政構造が類似した法人間で比較可能となるよう文部科学省資料に基づく分類としました。

(8グループ、86国立大学法人)

区 分	大 学
Aグループ <13大学>	学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上の国立大学法人(学群、学類制などの場合は、学生収容定員のみ)
Bグループ <13大学>	医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
Cグループ <7大学>	医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
Dグループ <4大学>	医科系学部のみで構成される国立大学法人
Eグループ <11大学>	教育系学部のみで構成される国立大学法人
Fグループ <4大学>	大学院のみで構成される国立大学法人
Gグループ <25大学>	医科系学部その他の学部で構成され、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人
Hグループ <9大学>	医科系学部を有さず、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人

5. レーダーチャートについて

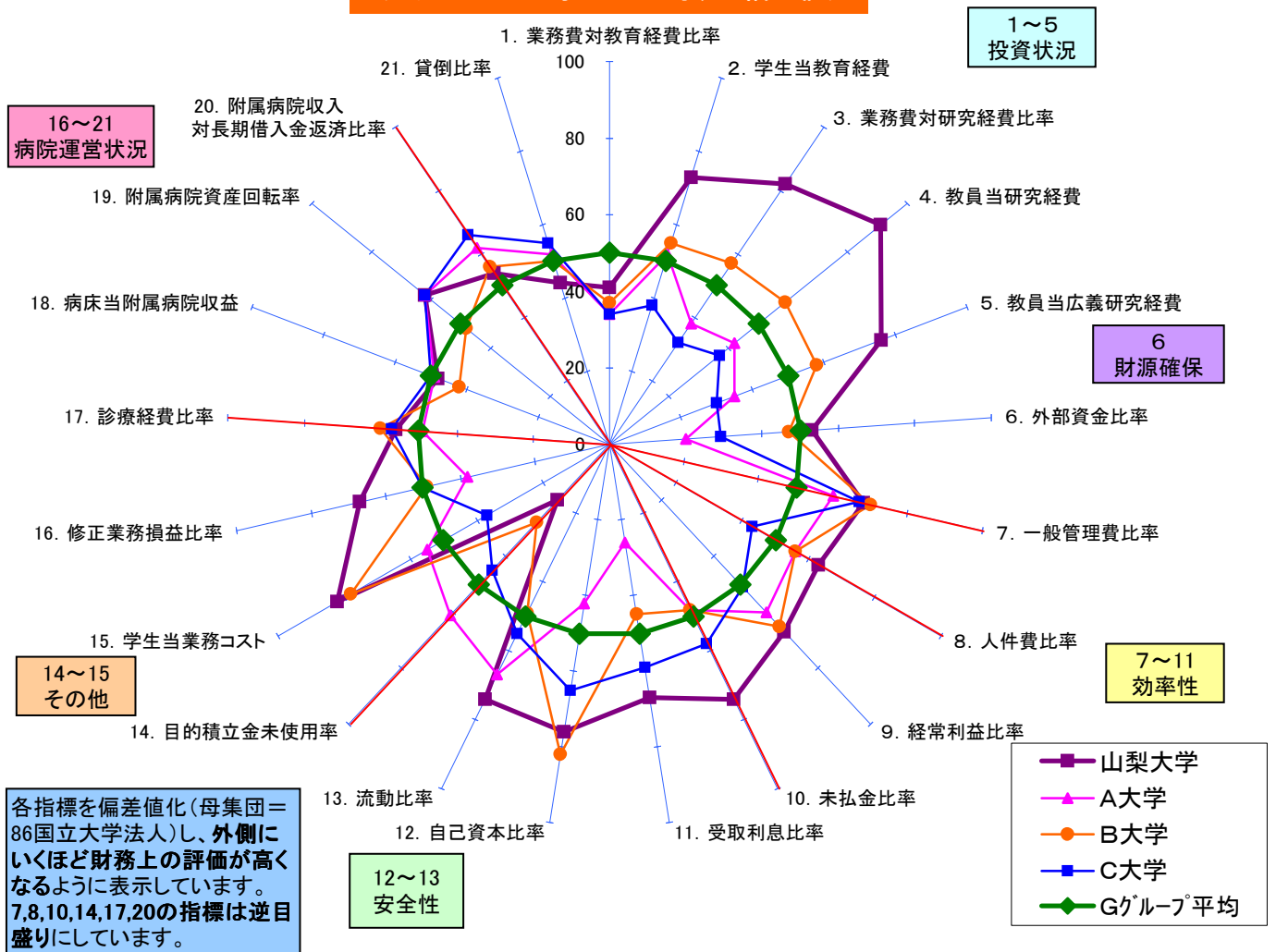
3.で得られた各大学の財務指標について、全国平均値を50とする偏差値化(母集団＝86国立大学法人)して、図により表示しました。(図1参照)

外側にいくほど財務上の評価が高くなるように、7、8、10、14、17、20の項目の指標は逆目盛りとして、データの広がりで見られるようにしています。

平成19年度 財務指標資料のレーダーチャート

(Gグループ平均の50に対する偏差値)

図2



6. Gグループ内での評価

9～10ページで全国平均と比較検証した財務指標について、財政構造が類似した国立大学法人であるGグループの平均値を50とする偏差値化して表示しました。(図2参照)

また、特に学部などの規模が類似している3大学の指標についても、比較検証のため参考に表示しました。

7. まとめ

本学は、全国平均と比較しますと、効率性や安全性の面で高い評価となっている反面、投資状況や財源確保の面ではやや低い評価となっており、Gグループ全体も同様な傾向にあります。

同分類大学であるGグループにおいては、平均より高い評価の項目が多かったため、財務の健全性において上位に位置していると考えられます。

財務指標の推移（平成16～19年度決算）

本学の財務指標について、文部科学省広報資料の財務諸表データ集で示された各指標を、平成16～19年度決算の4年間の推移で表わしています。

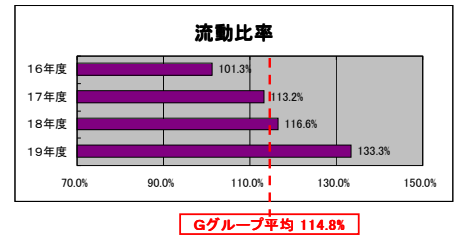
棒グラフは、右に行くほど財務上の評価が高くなるように表示しています。

●貸借対照表

1. 流動比率

(単位:千円)

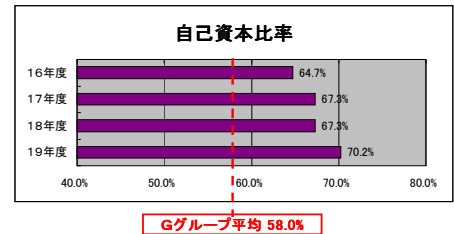
区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	
流動資産 A	6,381,360	6,724,923	7,949,878	8,352,149	
流動負債 B	6,299,342	5,940,387	6,819,787	6,263,375	対前年度
流動比率 C=A/B	101.3%	113.2%	116.6%	133.3%	16.7ポイント



2. 自己資本比率

(単位:千円)

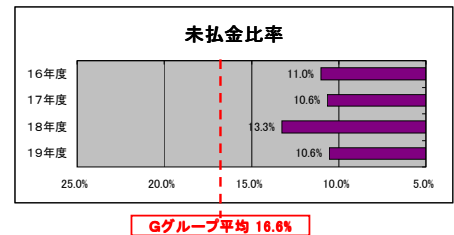
区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	
自己資本 A	36,806,515	37,508,866	38,237,171	39,253,765	
負債+自己資本 B	56,857,809	55,724,197	56,805,661	55,915,451	対前年度
自己資本比率 C=A/B	64.7%	67.3%	67.3%	70.2%	2.9ポイント



3. 未払金比率

(単位:千円)

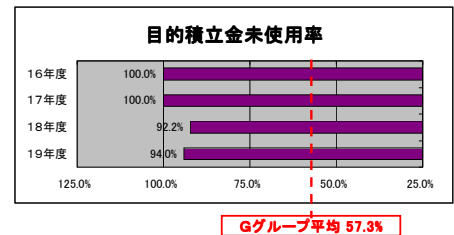
区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	
未払金 A	2,677,782	2,590,633	3,263,260	2,650,538	
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	25,115,355	対前年度
未払金比率 C=A/B	11.0%	10.6%	13.3%	10.6%	△2.7ポイント



4. 目的積立金未使用率

(単位:千円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	
目的積立金残高 A	0	505,917	706,971	1,064,259	
剰余金繰越承認累計額 B	0	505,917	766,371	1,131,842	対前年度
目的積立金未使用率 C=A/B	100.0%	100.0%	92.2%	94.0%	1.8ポイント

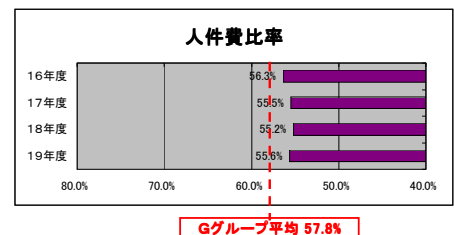


●損益計算書

5. 人件費比率

(単位:千円)

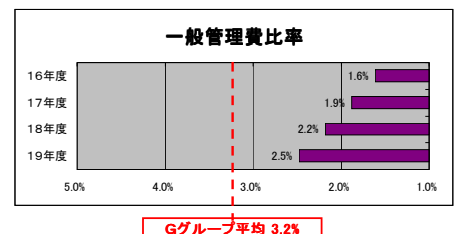
区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	
人件費 A	13,699,430	13,632,072	13,588,218	13,975,297	
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	25,115,355	対前年度
人件費比率 C=A/B	56.3%	55.5%	55.2%	55.6%	0.4ポイント



6. 一般管理費比率

(単位:千円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	
一般管理費 A	392,484	462,036	535,714	622,284	
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	25,115,355	対前年度
一般管理費比率 C=A/B	1.6%	1.9%	2.2%	2.5%	0.3ポイント



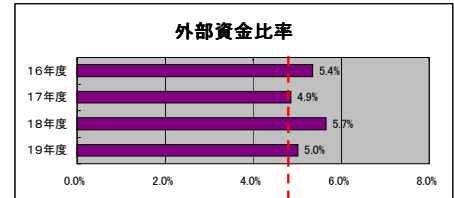
●損益計算書

7. 外部資金比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
外部資金 A	1,407,353	1,280,879	1,521,396	1,372,827	対前年度 △0.7ポイント
経常収益 B	26,290,149	26,348,823	26,919,422	27,369,902	
外部資金比率 C=A/B	5.4%	4.9%	5.7%	5.0%	

外部資金=受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益

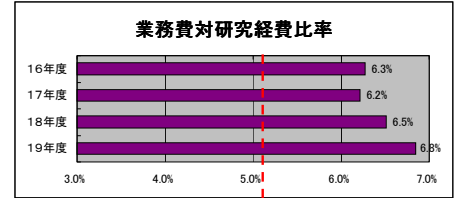


Gグループ平均 4.8%

8. 業務費対研究経費比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
研究経費 A	1,525,557	1,526,578	1,602,904	1,720,024	対前年度 0.3ポイント
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	25,115,355	
業務費対研究経費比率 C=A/B	6.3%	6.2%	6.5%	6.8%	

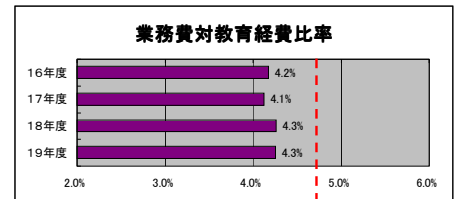


Gグループ平均 5.1%

9. 業務費対教育経費比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
教育経費 A	1,016,025	1,013,595	1,049,370	1,069,250	対前年度 △0.0ポイント
業務費 B	24,319,180	24,559,278	24,623,382	25,115,355	
業務費対教育経費比率 C=A/B	4.2%	4.1%	4.3%	4.3%	



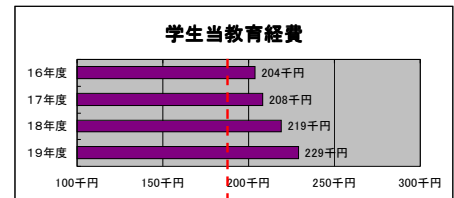
Gグループ平均 4.7%

10. 学生当教育経費

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
教育経費 A	1,016,025	1,013,595	1,049,370	1,069,250	対前年度 10千円
学生実員 B	4,985	4,872	4,793	4,667	
学生当教育経費 C=A/B	204千円	208千円	219千円	229千円	

学生実員とは、学部生、修士、博士、専門学位を指す。



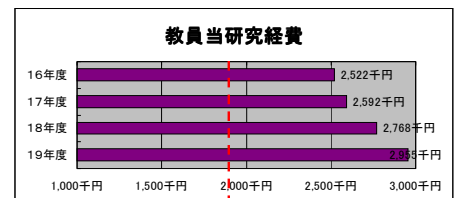
Gグループ平均 187千円

11. 教員当研究経費

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
研究経費 A	1,525,557	1,526,578	1,602,904	1,720,024	対前年度 187千円
教員実員 B	605	589	579	582	
教員当研究経費 C=A/B	2,522千円	2,592千円	2,768千円	2,955千円	

教員実員とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)を指す。



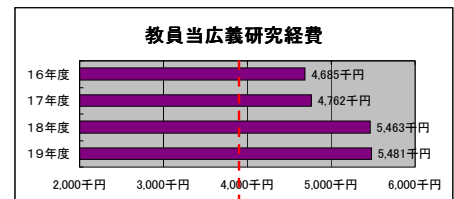
Gグループ平均 1,894千円

12. 教員当広義研究経費

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
広義研究経費 A	2,834,580	2,804,912	3,163,205	3,190,348	対前年度 18千円
教員実員 B	605	589	579	582	
教員当広義研究経費 C=A/B	4,685千円	4,762千円	5,463千円	5,481千円	

広義研究経費=研究経費+受託研究費等+科学研究費補助金等

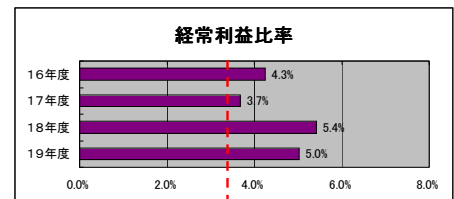


Gグループ平均 3,914千円

13. 経常利益比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
経常利益 A	1,117,811	970,902	1,460,800	1,374,316	対前年度 △0.4ポイント
経常収益 B	26,290,149	26,348,823	26,919,422	27,369,902	
経常利益比率 C=A/B	4.3%	3.7%	5.4%	5.0%	

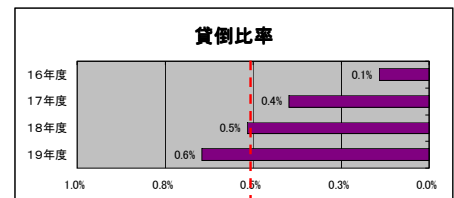


Gグループ平均 3.4%

14. 貸倒比率

(単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
貸倒引当金繰入 A	19,978	58,352	76,557	96,519	対前年度 0.1ポイント
学生納付金収益+附属病院収益 B	14,052,314	14,668,542	14,832,308	14,941,035	
貸倒比率 C=A/B	0.1%	0.4%	0.5%	0.6%	

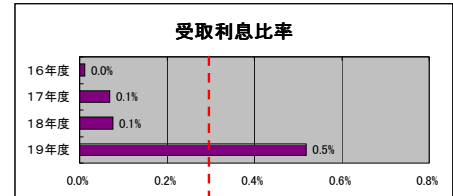


Gグループ平均 0.5%

●貸借対照表、損益計算書

15. 受取利息比率 (単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
受取利息+有価証券利息 A	569	3,373	4,498	21,872	
現金預金+有価証券 B	4,674,714	4,884,897	5,900,887	4,215,900	対前年度
受取利息比率 C=A/B	0.0%	0.1%	0.1%	0.5%	0.4ポイント

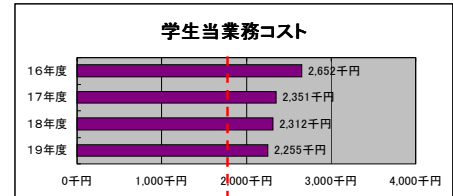


Gグループ平均 0.3%

●国立大学法人等業務実施コスト計算書

16. 学生当業務コスト (単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
業務コスト A	13,220,600	11,452,624	11,082,232	10,524,284	
学生実員 B	4,985	4,872	4,793	4,667	対前年度
学生当業務コスト C=A/B	2,652千円	2,351千円	2,312千円	2,255千円	△57千円

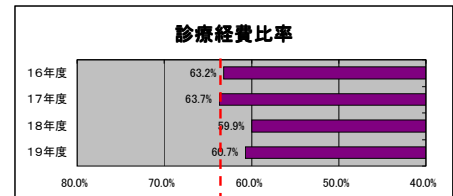


Gグループ平均 1,795千円

●附属病院セグメント情報

17. 診療経費比率 (単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
診療経費 A	6,970,578	7,428,592	7,168,064	7,350,905	
附属病院収益 B	11,026,499	11,660,229	11,957,359	12,107,963	対前年度
診療経費比率 C=A/B	63.2%	63.7%	59.9%	60.7%	0.8ポイント

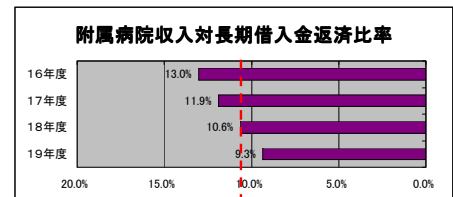


Gグループ平均 63.5%

18. 附属病院収入対長期借入金返済比率 (単位:千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
長期借入金返済額 A	1,433,028	1,376,167	1,276,376	1,117,517	
附属病院収入 B	10,990,654	11,590,862	11,996,921	11,954,344	対前年度
附属病院収入対長期借入金返済比率	13.0%	11.9%	10.6%	9.3%	△1.3ポイント

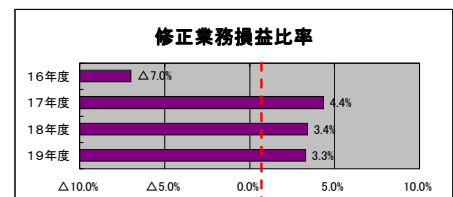
長期借入金返済額=長期借入金返済+財務・経営センター納付金



Gグループ平均 10.6%

19. 修正業務損益比率 (単位:千円)

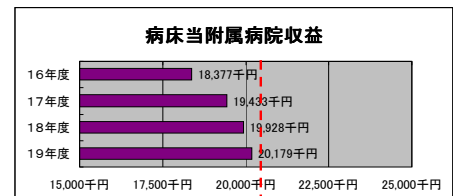
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
附属病院の修正業務損益 A	▲809,175	583,698	479,282	482,123	
附属病院の業務収益 B	11,551,493	13,366,465	14,051,857	14,678,060	対前年度
修正業務損益比率 C=A/B	△7.0%	4.4%	3.4%	3.3%	△0.1ポイント



Gグループ平均 0.7%

20. 病床当附属病院収益 (単位:千円)

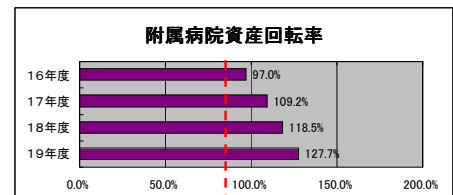
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
附属病院収益 A	11,026,499	11,660,229	11,957,359	12,107,963	
病床数 B	600	600	600	600	対前年度
病床当附属病院収益 C=A/B	18,377千円	19,433千円	19,928千円	20,179千円	251千円



Gグループ平均 20,438千円

21. 附属病院資産回転率 (単位:千円)

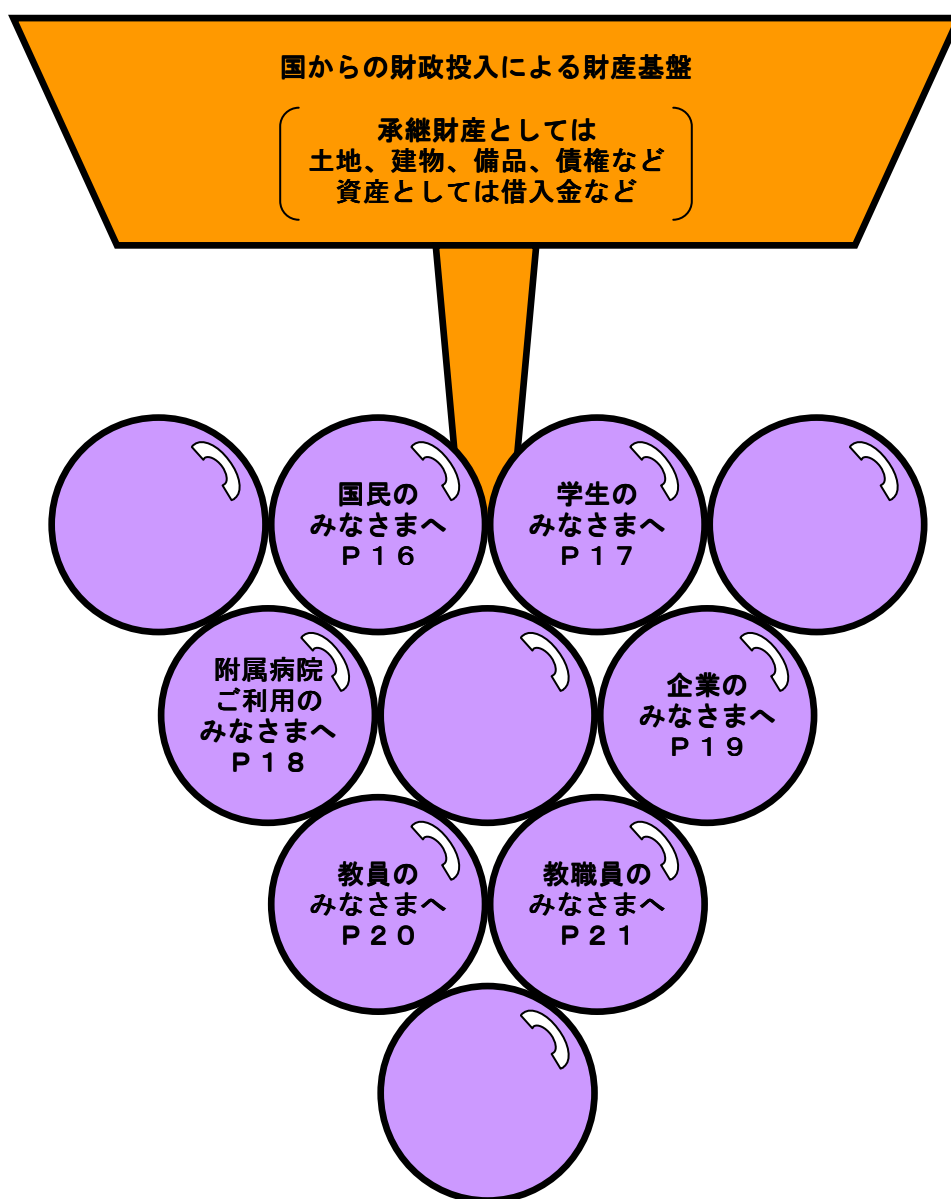
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	
附属病院の経常収益 A	11,551,493	13,366,465	14,051,857	14,678,060	
附属病院の帰属資産 B	11,903,844	12,244,706	11,861,859	11,494,688	対前年度
附属病院資産回転率 C=A/B	97.0%	109.2%	118.5%	127.7%	9.2ポイント

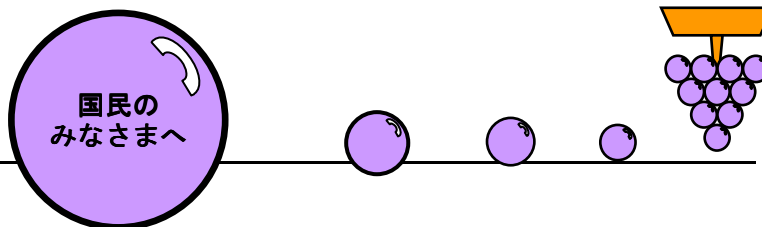


Gグループ平均 86.0%

山梨大学は、豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、
地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行うことを
理念・目的として運営しております。

また、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズに
個人の尊厳を重んじ、多様な文化や価値観を受け入れ、
自ら課題を見いだし解決に努力する積極性、先見性、創造性に
富んだ人材の養成を目指しています。





国民のみなさまに支えられる大学（税金の投入）

国民のみなさまにご負担していただいているコスト

国立大学法人会計基準では、納税者である国民のみなさまが本学の業務運営に関してどれだけの負担をしているかを明らかにし、国立大学法人等の業務に対する評価、判断について説明責任を果たすため、『国立大学法人等業務実施コスト計算書』（7頁参照）を作成することとなっています。

本学の平成19年度の業務実施コスト、すなわち国民のみなさまにご負担いただいているコストは、**約105億24百万円**となっており、国民総人口（平成20年3月31日現在、住民基本台帳に基づく全国の人口127,066千人）で割り戻すと、**1人当たりのコスト負担額は約83円**となります。

国からの財政投入に支えられる大学

出資・承継

法人化にあたり、政府から出資されたものとする金額約343億14百万円が資本金として計上されています。この資本金については、土地・建物等の旧国有財産と財政融資資金などからの借入れにより取得した物品の合計額から、借入金の合計額を差し引いた差額を資本金の額としています。そのほかに、法人移行時に国から承継した物品や債権があります。

運営費交付金

本学の運営にあたっては、国から運営費交付金が交付されます。この運営費交付金は、渡し切り予算とされており、用途の制限なく使えることになっています。本学の平成19事業年度における交付額は約101億82百万円であり、収入全体の約36%を占めています。

なお、運営費交付金の算定には、国立大学法人の運営をより効率化することを目的として、毎年度1%ずつ運営費交付金が削減される効率化係数が導入されています。

施設費

施設費は、国立大学法人の施設整備等に係る経費であり、国の予算において公債発行対象に相当する固定資産の取得を行う場合に国から交付される財源措置です。また、国立大学財務・経営センターが、国の配分方針に基づき施設整備の整備のため施設費相当額として国立大学法人に措置するものもあります。

本学の平成19事業年度における施設費は約6億38百万円であり、収入全体の約2%を占めています。

教育経費……学生1人当たり約22万9千円

学生の教育に要した経費は、約10億69百万円であり、具体的には入学試験、キャリアサポート、入学・卒業式、学生納付金免除、保健サービス、課外活動経費及び授業に必要な経費（各講義室等にかかる消耗品費、備品費等）などに使われました。

学生1人当たりでは約22万9千円となります。

同規模25大学とは、医科系学部とその他の学部で構成され、学生収容定員1万人以上の大規模大学を除く25国立大学法人を指しています。

学生納付金

本学の学生納付金は、右表のとおりです。

平成19年度の入学者数は、学部857人、大学院・専攻科333人、また、学生数は、学部3,832人、大学院835人で計4,667人です。

これらに係る学生納付金収益は、28億33百万円であり、収入全体の約10.4%を占めています。

授業料免除額

本学の平成19事業年度における、授業料を免除した額は、約1億41百万円です。

授業料免除額は授業料収益の約5.9%に当たります。

図書

本学における蔵書数は、和書、洋書を含め約60万点を数えます。資産としての図書は約27億19百万円を計上していますが、学生1人当たりでは約58万3千円となります。

TA・RA経費

教育・研究補助業務を行った大学院生（TA※・RA※）に対し約37百万円を手当として支給しています。

※TAとは、Teaching Assistantの略で、優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対する助言や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、これらの仕事に対して手当を支給し、大学院生の処遇の改善に役立て、また大学院生の教育者としてのトレーニングを積む機会を与えることを目的としています。

※RAとは、Research Assistantの略で、研究科で行う研究プロジェクト等に大学院博士後期課程に在籍する学生を研究補助者として参画させることにより、研究活動の効果的な推進と、学生の研究遂行能力の育成を図ることを目的としています。

学生1人当たり教育経費 22万9千円

=教育経費(10億69百万円) / 学生数(4,667人)

(同規模25大学平均18万7千円)

教員1人当たりの学生数 8.0人

=学生数(4,667人) / 教員数(582人)

(同規模25大学平均9.3人)

学生1人当たり有形固定資産 1,007万円

=有形固定資産(469億96百万円) /

学生数(4,667人)

(同規模25大学平均884万円)

(単位：円)

区分	授業料	入学科	検定料
学部	535,800	282,000	17,000
大学院研究科	535,800	282,000	30,000

※17.4.1改正

学生納付金依存度 10.4%

=学生納付金収益(28億33百万円) /

経常収益(273億70百万円)

(同規模25大学平均13.5%)

授業料免除額対授業料収益 5.9%


=授業料免除額(1億41百万円) /

授業料収益(23億92百万円)

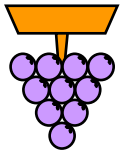
学生1人当たり図書 58万3千円

=図書(27億19百万円) / 学生数(4,667人)

(同規模25大学平均54万1千円)



附属病院
ご利用の
みなさまへ



本学医学部附属病院は

山梨県内唯一の特定機能病院として、地域の中核的医療及び高度医療を担う医療機関です。診療を通じて教育・研究を行う中で、患者さんの人権を尊重する医療人を養成する役割を担っています。

この使命を達成するため、医療を受ける人、医療に携わる人など、本院を利用する方一人ひとりが満足できる病院をつくることを理念とし、病院の目標として

1. 共に考える医療
2. 質の高い医療
3. 快適な医療環境
4. 効率のよい医療
5. 良い医療人の育成

を掲げています。



患者数 (単位：人)

区分	平成18年度	平成19年度	伸び率
入院 (1日当)	194,506 (533) (88.8%)	190,822 (521) (86.9%)	-1.9%
外来 (1日当)	274,657 (1,121)	287,473 (1,173)	4.7%

※入院病床数は600床

附属病院収益 (単位：千円)

区分	平成18年度	平成19年度	伸び率
附属病院収益	11,957,359	12,107,963	1.3%

財務状況など

附属病院の収益構造を見てみると、附属病院収益が約121億08百万円で附属病院の業務収益(約146億78百万円)の約82.5%を占めており、附属病院収入が今後も病院経営における重要な課題となっています。

平成19事業年度においては、患者数が前年度に比べ入院で1.9%減ったものの、経営努力により、手術件数の増、在院日数短縮、外来患者数が4.7%増えたことなどから、附属病院収益は約1億51百万円、約1.3%増えています。

財務会計の処理上からでは、業務損益が約12億48百万円と企業会計でいう経常利益計上になっておりますが、これは会計ルールによるものが大部分で現金の裏付けのない利益です。

また、平成19年度決算からは医学部臨床系講座所属教員等の人件費について、附属病院セグメント情報に勤務状況を的確に反映するため、勤務状況報告書などの調査に基づき、医学部から診療実施分として人件費約5億70百万円を振替増とし、附属病院から教育等実施分として約1億46百万円を振替減して、附属病院の財務状況を適切に表示しております。

医薬品及び診療材料比率 2.5%

= 医薬品及び診療材料 (3億00百万円) /
附属病院収益 (121億08百万円)

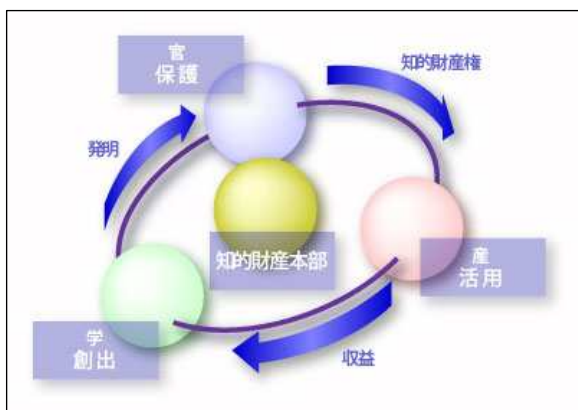
(同規模25大学平均1.7%)

附属病院セグメント情報 (単位：千円)

区分	金額
業務費用	13,429,618
業務費	13,121,537
教育経費	3,077
研究経費	64,601
診療経費	7,350,905
受託研究費	52,348
受託事業費	10,283
人件費	5,640,323
一般管理費	71,512
財務費用	236,569
雑損	0
業務収益	14,678,060
運営費交付金収益	2,326,232
附属病院収益	12,107,963
受託研究等収益	62,365
受託事業等収益	10,667
寄附金収益	23,245
補助金等収益	10,036
資産見返負債戻入	113,729
雑益	23,823
業務損益	1,248,442

外部資金

主な外部資金の受入状況は右表のとおりで、前年度と比べて受託研究は約△29.5%、共同研究は約△7.0%と減少しましたが、受託事業は約19.3%、奨学寄附金は約52.7%の大幅な増加になりました。



受入状況

(単位：千円)

区分	平成18年度	平成19年度	伸び率
受託研究	904,217	637,380	-29.5%
共同研究	190,948	177,546	-7.0%
受託事業	77,180	92,076	19.3%
寄附金	464,949	※ 598,070	28.6%

※現物寄附(資産)分111,874千円は除いています。

外部資金比率

5.0%

= 外部資金 (13億73百万円) / 経常収益 (273億70百万円)

(全国立大学法人平均9.1%、同規模25大学平均4.8%)

資産等の状況

本学の資産は、土地約238億58百万円、建物約167億94百万円など資産合計で559億15百万円を計上しています。

また、安全・確実に資金の運用が可能である国債・公債により6億円の長期運用を、譲渡性預金により19億円の短期運用を行っています。



固定資産総資産比率

85.1%

= 固定資産 (475億63百万円) / 総資産 (559億15百万円)

(全国立大学法人平均90.5%、同規模25大学平均85.1%)

流動比率

133.3%

= 流動資産 (83億52百万円) / 流動負債 (62億63百万円)

(全国立大学法人平均104.7%、同規模25大学平均114.8%)

固定長期適合率

104.7%

= 固定資産 (475億63百万円) / (債務負担金+長期借入金+資本合計) (454億29百万円)

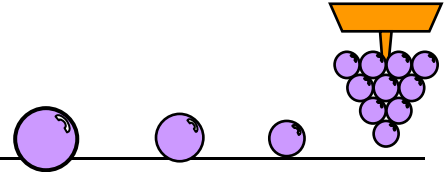
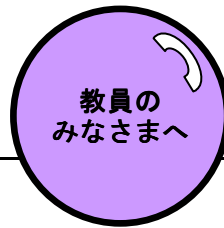
(全国立大学法人平均110.6%、同規模25大学平均108.4%)

長期借入金等比率

11.0%

= (債務負担金+長期借入金) (61億75百万円) / 負債資本合計 (559億15百万円)

(全国立大学法人平均11.1%、同規模25大学平均20.5%)



研究経費

本学における研究経費は総額約17億20百万円です。研究経費の中には減価償却費（研究設備等）、消耗品費、備品購入費、賃借料及び水道光熱費等が含まれており、教員1人当たりに割り戻すと約295万5千円になります。

教員1人当たり研究経費	295万5千円
= 研究経費 (17億20百万円) / 教員数 (582人)	
(同規模25大学平均189万4千円)	

教員1人当たりの学生数	8.0人
= 学生数 (4,667人) / 教員数 (582人)	
(同規模25大学平均9.3人)	

教育研究支援経費

附属図書館等の教育・研究を支援する施設に係る経費で、図書費などが含まれており、その総額は約1億01百万円です。教員1人当たりに割り戻すと約17万4千円になります。

受託研究費

本学における受託研究費は総額約8億09百万円です。この経費には、人件費、減価償却費（研究設備等）及び水道光熱費等が含まれています。

受託事業費

本学における受託事業費は総額約90百万円です。

科学研究費補助金

科学研究費補助金は、対前年で受入件数は2件、受入金額は約1億08百万円の増となっています。

今後も獲得に向け一層努力する必要があります。

研究経費比率

6.6%

= 研究経費 (17億20百万円) /	
経常費用 (259億96百万円)	
(全国立大学法人平均8.4%、同規模25大学平均4.9%)	

教員1人当たり有形固定資産

8,075万円

= 有形固定資産 (469億96百万円) / 教員数 (582人)	
(同規模25大学平均8,197万円)	

教員1人当たり図書

467万2千円

= 図書 (27億19百万円) / 教員数 (582人)	
(同規模25大学平均501万4千円)	

教員1人当たり教育研究支援経費

17万4千円

= 教育研究支援経費 (1億01百万円) /	
教員数 (582人)	
(同規模25大学平均53万3千円)	

教育研究支援経費比率

0.4%

= 教育研究支援経費 (1億01百万円) /	
経常費用 (259億96百万円)	
(全国立大学法人平均2.2%、同規模25大学平均1.4%)	

受託研究費比率

3.1%

= 受託研究経費 (8億09百万円) /	
経常費用 (259億96百万円)	
(全国立大学法人平均6.2%、同規模25大学平均2.4%)	

受託事業費比率

0.3%

= 受託事業費 (90百万円) /	
経常費用 (259億96百万円)	
(全国立大学法人平均0.7%、同規模25大学平均0.5%)	

科学研究費補助金受入状況 (単位: 件、千円)

区分	件数	金額
平成18年度	185	327,539
平成19年度	187	435,241
差引増減	2	107,702

人件費

本学の業務費における人件費は約139億75百万円で、業務費のうち約55.6%を占めています。また、経常費用（259億95百万円）の約53.8%を占めていますが、平成18年度と比べ約0.4%減少しました。

なお、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）における総人件費改革の実行計画において、国立大学法人は5年間で5%以上の人件費削減をすることとなっています。

平成17年度における山梨大学の人件費予算相当額は約105億63百万円ですが、これを基準としまして概ね年1%の削減を行い、平成22年度までには5%削減する予定です。

※印の数値は削減目標値の対象となる人件費の平成17年度支給額です。

人件費

(単位：千円)

区分	金額
役員人件費	103,499
教員人件費	7,219,728
職員人件費	6,652,070
計	13,975,297

人件費比率 55.6%

= 人件費 (139億75百万円) / 業務費 (251億15百万円)

(国立大学法人平均56.4%、同規模25大学平均57.8%)

人件費経常費用比率 53.8%

= 人件費 (139億75百万円) / 経常費用 (259億96百万円)

(国立大学法人平均53.8%、同規模25大学平均55.2%)

役員及び教職員人件費

(単位：千円)

区分		18年度	19年度	差引
役員	報酬等 常勤	98,371	96,628	△ 1,743
	非常勤	2,497	2,503	6
	退職手当	0	4,368	4,368
小計		100,868	103,499	2,631
教員	給与等 常勤	6,429,088	6,412,263	△ 16,825
	非常勤	171,825	169,964	△ 1,861
	退職手当	505,698	637,502	131,804
小計		7,106,611	7,219,729	113,118
職員	給与等 常勤	5,120,720	5,064,982	△ 55,738
	非常勤	1,016,582	1,099,225	82,643
	退職手当	243,437	487,863	244,426
小計		6,380,739	6,652,070	271,331
報酬及び給与等計	常勤	※(10,206,881) 11,648,179	11,573,873	△ 74,306
	非常勤	1,190,904	1,271,692	80,788
退職手当計		749,135	1,129,733	380,598
合計		13,588,218	13,975,298	387,080

役職員の報酬・給与等の支給状況(主な区分)

区分	人員	平均年齢	平均年間給与額
学長	1人		19,275千円
理事	4人		14,341千円
監事	1人		12,411千円
監事(非常勤)	1人		2,503千円
教員等	509人	48.1歳	8,427千円
事務・技術職員	284人	44.5歳	5,640千円
看護師	261人	32.8歳	4,451千円

● 経営協議会委員

<学外委員>

芦澤 薫
今村 義男
潮木 守一
内田 弘保
小林 麻理
丸茂 紀彦

山梨県副知事
今村企業経営研究所長
桜美林大学大学院国際研究科教授
学校法人二階堂学園常務理事
早稲田大学大学院公共経営研究科教授
株式会社マルモ代表取締役社長

<学内委員>

貫井 英明
横塚 弘毅
黒澤 幸昭
塚原 重雄
小島 幸治
吉留 義史

国立大学法人山梨大学 学長
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 理事
国立大学法人山梨大学 財務管理部長

(平成20年 6月30日現在)

● 監事の意見書

● 独立監査人監査報告書

監査報告書

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項に基づき、国立大学法人山梨大学の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要


監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員(監事を除く、以下同じ)等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部、学部、附属病院及びその他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。


2. 監査の結果


(1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 (2) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く)は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を正しく示していると認めます。
 (3) 利益の処分に関する書類(案)は法令に適合していると認めます。
 (4) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
 (5) 決算報告書は当法人の予算区分にしたがって決算の状況を正しく示していると認めます。
 (6) 役員(監事を除く)の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実はありません。

平成20年6月17日

国立大学法人山梨大学

監事 木村富司 




監事 早川正秋 

原本と相違ないことを証明する。
 国立大学法人山梨大学
 学長 貫井 英明 

独立監査人の監査報告書

平成20年6月12日

国立大学法人 山 梨 大 学
 学 長 貫 井 英 明 殿

新日本監査法人
 指 定 社 員 公認会計士 清水 至 
 業務執行社員
 指 定 社 員 公認会計士 星野正司 
 業務執行社員
 指 定 社 員 公認会計士 鈴木裕子 
 業務執行社員

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人山梨大学の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という)の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

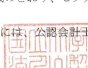
当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び隠蔽並びに違法行為の存在は認められなかったものを含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び隠蔽又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

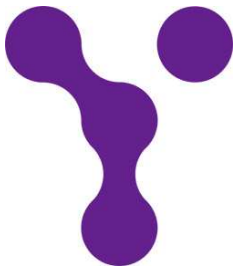
監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人山梨大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
 (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認めます。
 (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
 (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

追記情報
 附属明細書(18)開示すべきセグメント情報に記載のとおり、セグメントにおける人件費及び運営費交付金収益の配分方法を変更した。

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

原本と相違ないことを証明する。
 国立大学法人山梨大学
 学長 貫井 英明 



UNIVERSITY
OF
YAMANASHI

平成19事業年度

〔第4期〕 平成19年4月1日～平成20年3月31日

発行：山梨大学財務管理部

〒400-8510 甲府市武田4丁目4-37

TEL 055-220-8386

FAX 055-220-8774